



富士見町消防団 第11分団



消防団員は普段は様々な仕事に就きながら消防団活動に従事しています。

火災が発生すれば現場に駆け付け、消防署と協力して消火活動にあたります。

風水害が起きれば、土のう積みや避難誘導等の水防活動を行います。

行方不明者がいたら、警察等と協力して捜索を行います。

平常時はポンプ等の点検や訓練、火災予防等の広報活動、地区行事への参加等地域のために活動を行っています。

地域の安心・安全のために活動する地域のヒーロー、それが消防団です。



第11分団について

富士見町消防団第11分団は田端区、先達区、葛窪区を管轄しており、富士見町最東に位置し、甲六川の河岸、編笠山南麓を背に富士見町を守る誇り高さ分団であります。



- ・定数 26 名
- ・実員数 20 名 R7.4.2 現在
- ・基本団員 19 名
- ・機能別団員 1 名

☆基本団員とは？

災害対応、各種訓練や行事、点検等を行います。家庭等の事情に合わせて、参加できる時に参加できます。

※強制なし！

☆機能別消防団員とは？

基本団員が不足する昼間の災害対応を主として活動する団員です。

小型動力ポンプ積載車
平成 16 年配備
MT・4WD
普通免許



☆キャブオーバータイプの全国でたくさん配備されている車両です。

第11分団の活動

<p>4・5・6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春季訓練 ・水防訓練 ・ポンプ操法大会 		<p>7・8・9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OKKOH 警備 ・盆夜警、夏祭り警備 ・町防災訓練 	
<p>10・11・12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋季訓練 ・火災予防パレード ・年末特別警戒 		<p>1・2・3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町出初式、11分団出初式 ・どんど焼き警備 ・町防災訓練 	

☆災害対応

・火災

・風水害

・捜索活動など

☆その他

・予防広報

地区との関わり

地区行事のどんど焼き、夏祭り、花火大会の手伝いや警備を通じての交流、また災害時の危険箇所、大雨時の水の逃し方を区と共有し、災害時に迅速に行動できるよう連携をとっています。今後は、消火栓から遠い火災現場における水利の確保、に重点を置き、地区内を流れる農業用水路の把握、区との連携をとっていきたいと考えています。



教えて！11分団員さん



第11分団のここが良い！！

Q. 移住者も入団していますか？

A. 現在の11分団は1/3の団員が移住者です。地域の仲間作りに最適です。

Q. 飲み会が多いって聞きますけど？

A. 11分団では飲み会はほとんど開催されません。(年2回ほど) 飲み会も基本自由参加なので強制されて飲むことはありません。

Q. 年齢層はどんな感じですか？

A. 20歳～45歳と幅広い団員がいるよ。みんなやさしいよ。



富士見町消防団員になったら

年額報酬	団員:36,500円 ※階級に応じて変動します。
出動報酬	災害時 4時間未満 4,000円 4時間以上 8,000円 災害以外 1回につき 1,000円(年間事業計画に基づく訓練等)
公務災害補償	消防団活動中の負傷等は損害を補償します。
福祉共済	消防団活動に関わらず、事故や疾病により7日以上入院した場合等に見舞金がもらえます。
退職報償金	消防団員として5年以上勤務して退職した者に、階級や勤務年数に応じて退職報償金を支給します。



消防団員募集中！

男女問いません。

お問い合わせ先
第11分団
または
富士見町消防課 電話 61-0119